

●総合区の主な事務

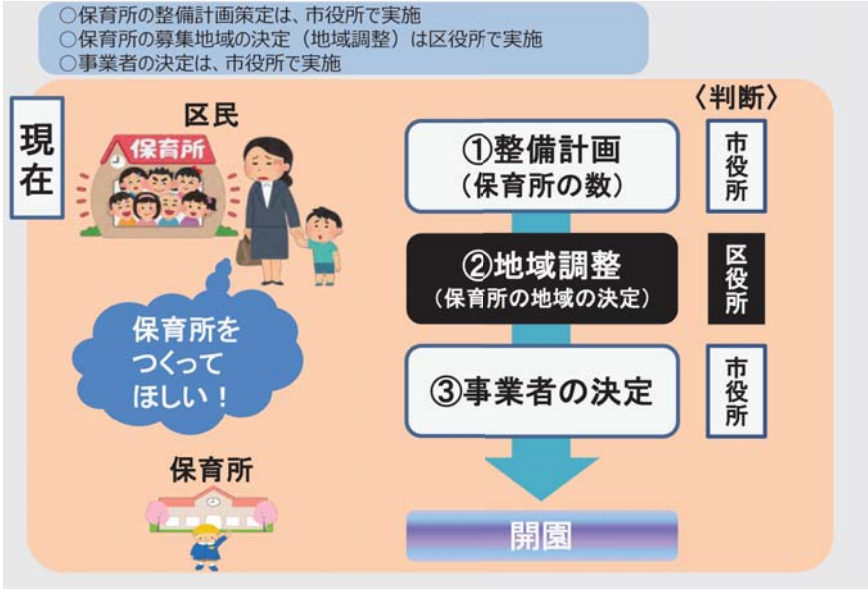
この総合区の主な事務の表は、こども・子育て支援、福祉、まちづくり・都市基盤整備、住民生活の4つの分野ごとに、総合区の主な事務と、その期待される効果についてまとめたものです。

分野	総合区の仕事(主なもの)	期待される効果
こども・子育て支援	○保育・子育て支援 ・市立保育所の運営、民間保育所の設置認可 ・児童いきいき放課後事業 ○保育所の入所決定・保育料の徴収 ○児童手当・こども医療費助成の申請受理・審査・支給	【保育所】 ・待機児童解消に向けて、区役所が中心となって、より地域の特性や実情にあった施策の実施が可能
福祉	○高齢者福祉 ・老人福祉センターの運営 ○生活保護 ・就労支援 ○国民健康保険・介護保険・国民年金の諸手続き ○生活保護の申請受理・決定・支給・就労支援相談	【老人福祉センター】 ・指定管理者の公募にあたり、地域における身近な福祉施設として、地域のニーズを反映することで、施設の利便性の向上が期待
まちづくり・都市基盤整備	○道路・公園 ・道路・公園の維持管理 (幹線道路・大規模公園を除く) ○まちづくり ・放置自転車対策 ・地域の実情に合わせたまちづくりの検討 (市有地の活用方針等の検討)	【道路・公園の維持管理】 ・道路の日常管理や公園利用の支障となっている遊具の使用禁止や樹木剪定など、より迅速かつきめ細かい対応が可能 【放置自転車対策】 ・自転車等放置禁止区域の拡大や撤去回数の見直しなど、より迅速かつきめ細かい対応が可能
住民生活	○住民生活 ・スポーツセンター、プール・屋内プールの運営 ○住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明(届出・証明等) ○地域安全防犯対策 ○地域振興・地域活動支援	【市民利用施設(スポーツセンター・プール等)】 ・指定管理者の公募にあたり、地域における身近な市民利用施設として、地域のニーズを反映することで、施設の利便性の向上が期待

※  は、現在、区役所で実施している事務

住民の皆さんに身近な施策について、総合区長が総合的に判断し、予算や人員を重点配分することで、これまで以上に地域の実情やニーズに応じた行政サービスを提供していきます。予算編成、条例提案等は、市長が市全体の視点から行います。

保育所の設置・認可



道路・公園の維持管理

